

山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮の指定管理者の候補者について

山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮の指定管理者の候補者については、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年11月県議会の議決を経た後に行います。

| | |
|-------------|---|
| 1 公の施設の名称 | 山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮 |
| 2 指定の期間 | 令和3年4月1日～令和7年3月31日 |
| 3 指定管理者の候補者 | 名称：(福)山梨県障害者援護協会 住所：韮崎市旭町上条南割3251-1 |
| 4 候補者の選定理由 | <ul style="list-style-type: none">○ 山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮は、施設を生活の拠点としている入所者に寄り添って、継続した適切な処遇を行うことが必要であることから、公募によらず、現指定管理者である(福)山梨県障害者援護協会を候補者とした。○ 業務計画書等の提出を受けその内容を審査したところ、施設の設置目的や県が示した管理運営の方針に則り、医学的・職業的リハビリテーションによる機能訓練、身体障害者の公共交通機関の利用訓練及び入浴や洗濯動作等の日常生活訓練などの内容が具体的に示され、「選定手続要項」で示した条件に合致するとともに「管理運営業務の内容及び水準」を上回っている。○ また、候補者は、経理的基礎や、障害者支援施設の運営の中で培った知識や経験に基づく施設運営に関する能力及び障害者支援のための技能を具備していることから、安定的な管理運営が期待できる。 |
| 5 提案価格 | 0円 (参考：過去15カ年 0円) |

※ 選定結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。